

令和6年3月19日

令和5年度

第3回大田区総合教育会議会議録

大田区 総務部総務課

(午後 4 時00分開会)

○総務部長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和 5 年度第 3 回大田区総合教育会議を開会させていただきます。

総務部長の中澤でございます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が設け、参集する会議となっております。

本日の会議の進行は、鈴木大田区長にお願いいたします。

○区長

大田区長の鈴木でございます。

総合教育会議の進行を務めさせていただきます。本日、皆様にはこの総合教育会議を招集申し上げましたところ、お忙しい中にも関わらずご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の会議につきましては、会議録作成のため録音をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、事務局から傍聴についての報告があります。

○総務課長

事務局を務めさせていただきます、総務課長の梅崎でございます。

本日は、現在のところ傍聴希望者がおりません。

○区長

それでは、会議を始めさせていただきます。

初めに、大田区総合教育会議運営要綱第 8 条第 2 項において、会議録署名者は私のほかに委員の中から会議において決定した者が署名しなければならないとされております。本日の会議の署名者は、小黒教育長にお願いいたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○区長

それでは、小黒教育長を署名者といたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の議題について、事務局から報告をお願いします。

○総務課長

お手元の次第をご覧いただきたいと思っております。

次第の 2 番、本日、区と教育委員会の協議事項として議題とするものは、「新大田区教育大綱（案）について」でございます。

○区長

それでは、議事を進行いたします。

ただいま事務局より報告のありましたとおり、本日は1件の議題を予定しております。教育委員の皆様と幅広く意見交換させていただきたいと思っております。忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、初めに私から「新大田区教育大綱（案）について」発言させていただきます。

昨年10月に開催いたしました第1回総合教育会議において、私から教育大綱の変更について発意をし、委員の皆様からご賛同をいただきました。また、本年1月に開催いたしました第2回総合教育会議では、教育大綱の骨子案をお示しし、委員の皆様からは「区の教育に対する考え方が盛り込まれ、加えて教育振興基本計画が参酌されているとともに、大田区ならではの計画が示されている」など、様々前向きなご意見をいただき、骨子案にご賛同をいただきました。私としましては、ここまで委員の皆様と慎重かつ丁寧に議論を深め、協議を重ね、本日はこれまで委員の皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、新しい大田区教育大綱の案をご提示させていただくものであります。担当の課長からの説明の後、委員の皆様からご意見をいただければと思っております。

それでは、梅崎総務課長よりお願いいたします。

○総務課長

私から、「新大田区教育大綱（案）について」ご説明をさせていただきます。お手元の資料、大田区教育大綱（案）をご覧ください。

それでは、読み上げさせていただきます。まず、前文でございます。

大田区では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の示すところにより、大田区教育大綱を定め、これまで教育委員会との連携のもと、大田のこどもたちが力強く未来を拓いていく力を身に付けられるよう教育施策を展開してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大や、グローバル化、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展など、区やこどもたちを取り巻く社会環境は大きく変化してきました。これからの教育においては、これまで脈々と受け継がれてきた不易な教育を大切にするとともに、こうした社会の変化に対応して、こどもたちに未来社会を生き抜く力を身につけさせていくことが必要です。

大田区においては、令和6年3月に新たな「大田区基本構想」を策定しました。区のみならず将来像として「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を示し、基本目標の1つ目として、「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」を掲げました。そこには、こどもたちがよりよい未来を創り出す力をもち、笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながるとの思いを込めています。

本大綱を、基本構想の考え方に基づいた大田区の教育、学術及び文化の根本となる方針と位置づけ、今後も、区と教育委員会との密接な連携のもと、持続可能な社会の創り手となるこどもたちに質の高い教育を届けるとともに、こどもから大人まで区民一人ひとりがいきいきと学べるよう大田の教育を充実してまいります。

ページをおめくりいただきまして、「1 笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動」

(1) 確かな学力を育みます

これからの教育においては、多様な子ども一人ひとりが自立した学習者として学び続けていけるように支援していくことが大切です。

基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、こどもの個性に応じた「個別最適な学び」を重視し、思考力・判断力・表現力等を育てる探究的な学習を進めます。

それとともに、教師と子ども、子ども同士が話し合い、協力し合う活動、地域社会での体験活動など様々な場面をつくり、こどもの「協働的な学び」を支援します。

(2) 心身ともに健やかな子どもを育てます

子どもたちの自己肯定感、人間関係を築く力、正義感を高め、「相手の立場に立って考える」ことを基本として、豊かな心を育みます。

そのために、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性や人権意識を養う教育を推進します。

また、子どもたちの体力向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質と能力を育成します。

さらに、生活習慣の確立や保健教育の推進などにより、心身ともに健やかな成長を支えます。

(3) 多様な教育ニーズに応じた、誰一人取り残さない教育を進めます

多様なニーズに対応した教育を実践することにより、誰もが他人の個性や人格を尊重し支え合い、それぞれの在り方を相互に認め合える共生社会の実現をめざします。

障がいや不登校、日本語能力にかかわる困難等の様々なニーズを有する子どもたちに対し、個々の状況に応じた多様な学びの場を整備するとともに、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす学習機会を確保します。

(4) 子どもたちにとって、安全・安心な環境をつくります

子どもたちがいきいきと安心して活動できるようにするためには、安全が確保されることが必要です。

学校では、地域・家庭とも連携し、安全教育を徹底するとともに、児童・生徒の安全確保の取組を充実させます。

また、「多様なこどもの居場所づくり」「子どもにとって、より良い居場所となる」ことを念頭に、子どもたちが安心して過ごせる居場所をつくり、相談しやすい環境を整備します。

次のページにまいります。「2 大田区の特色を生かした、持続可能な社会をつくるための教育活動・社会活動」

(1) グローバル社会を生き抜く、国際感覚あふれる子どもを育てます

我が国の伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、異なる文化や価値観を理解する、国際都市おおたにふさわしい広い視野をもつ人材を育てます。

世界の人々と積極的に関わりながら、互いに認め合い協力し、ともに生きる態度を育成します。

そのため、諸外国の人々との関係を構築するためのコミュニケーション能力や国際貢献の精神等を身に付ける教育を推進します。

(2) イノベーションを実践するための基礎となる教育を進めます

予測困難な未来社会に向けて、新たな価値を生み出す創造性を養い、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材を育成していくことが大切です。

そのため、創造的・論理的に思考し、実社会での未知の課題に取り組み解決策を見いだすSTEAM教育や、大田区のものづくりに理解を深める教育などを進めます。

また、持続可能な社会の実現のために、地球規模の諸課題を自らにかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向け、行動する力を育てます。

(3) 人生 100 年時代を見据えて、地域とともに学び続ける環境をつくります

区民一人ひとりが、生涯学び、活躍できるよう、ライフステージに沿った学習機会が保障される環境づくりを進めます。

誰もがそれぞれの体力や年齢等に応じて、生涯を通じてスポーツに親しむことにより、心身の健康増進をめざします。

また、地域の人々の協働的活動を通して、学校、家庭、地域及び行政が連携し、地域の拠点となる学校づくりを進め、地域全体でこどもを育てます。

最後に「3 文化・芸術とともにある暮らしの実現」

区民一人ひとりの豊かな心と感性を育むため、幼少期から多彩な文化・芸術とふれあうことができる機会を大切にします。文化や芸術を伝え育み、そこから得られる充実感の向上を図り、いつまでも笑顔があふれ、いきいきとした暮らしにつなげます。

以上、「大田区教育大綱（案）」としまして、笑顔とあたたかさあふれる大田区の実現に資するための教育及び文化の振興に関する目標・方針として整理をいたしました。

説明は以上でございます。

○区長

ただいま、「新大田区教育大綱（案）について」説明がありました。

それでは、委員の皆様よりご意見を賜りたいと思います。

三留教育長職務代理者からご意見をお願いいたします。

○三留教育長職務代理者

教育大綱は、近年の教育行政において、地域振興などの一般行政と教育行政の綿密な関係の必要性から、民意を代表する立場である地方公共団体の長の責任において定める教育・学術文化の振興に対する総合的な施策となります。区長が就任されてすぐに、新たな教育大綱作成の発議がされたことは、大変意義あることだと思っております。昨年10月23日の総合教育会議の区長の改定の発議から、多くの検討がなされ、今年1月に骨子案が示され、今回、新大綱案の全容が示されました。ここに至るまでは区の総務課と教育総務課をとおして、何度も調整がなされてきました。大綱の策定については、平成27年7月に文部科学省から通知が出ております。その中に総合教育会議で地方公共団体の長と教育委員会が十分協議、調整を尽くすことが肝要とあります。今回、この趣旨に沿って丁寧につくられたのがよいと思っております。

不易と流行を踏まえた大綱となっていること、また大田区の基本構想の考え方に基づいた大田区教育、学術・文化の根本となる方針として示しております。何より、柱立てがよいと思っております。

最初の柱は、「笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動」になっています。教育を進めるに当たって、こどもが学ぶ楽しさや生きる喜びを感じて生活することこそ、目指さなければいけないことで、区長の区政への考え方にもつながります。そのために知、徳、体の調和のとれたこどもを育てること、多様な教育ニーズへの対応や、安全安心な環境をつくることなどについて、基本的な方針が述べられております。

第2の柱は、「大田区の特色を生かした、持続可能な社会をつくるための教育活動・社会活動」になっています。大田区は、SDGs 達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から令和5年度より SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業の指定を受けております。教育の分野でも事業をしっかりと実施していくことが必要であると思っております。既に大田区では、ユネスコスクール、ESD 教育の取組が先進的に行われております。さらに大田区の地域性を踏まえ、国際理解教育や STEAM 教育、生涯学習など、持続可能な社会づくりの概念を広くとらえ、位置づけているのもよいと思われました。

第3の柱は、「文化・芸術とともにある暮らしの実現」となっていますが、大田区は元々文化の振興に積極的な区であると思っております。幼少期から多彩な文化・芸術にふれあえる機会を大切にしますとありますが、小学生の音楽鑑賞教室など、様々な取組が行われています。先日も部員の確保ができず、少人数編成で活動している区立中学校の吹奏楽部の生徒をプロの指揮者、演奏家が指導して、アプリコでコンサートを開く春風コンサートという大田区文化振興協会の取組に参加いたしました。学校、地域を超えて集まった大田区の中学生の吹奏楽の演奏に感動いたしました。中学生のときから、こういう体験ができるということはすばらしいことだと感じました。また、区内には海苔作りなどの文化遺産、各地域に存在する伝統芸能など、様々な文化・芸術が残っています。龍子記念館、勝海舟記念館など、博物館、記念館も充実している区となっています。これらのものを次代に確かに引き継ぐ取組も進めてもらいたいと思っております。

以上、全体的に今回の大綱案は分かりやすく、ポイントを絞ってまとめたような印象を受けます。長文の素案から練り上げて、これだけスリムにまとめ上げたのだと思いますが、大綱の定義として詳細な施策ではなく、根本方針ということでふさわしいものが出来上がったと感じているところでございます。

○区長

ありがとうございました。

それでは弘瀬委員、お願いいたします。

○弘瀬委員

この新大田区教育大綱は、長い時間をかけ、区と教育委員会で児童・生徒、並びに区民のことを思い、一つ一つの言葉を大事にして練り上げてきました。まさに皆さんの思いが凝縮され、すばらしいものが出来上がったと考えております。何といたっても、教育現場の実態に基づいた大田区ならではの教育方針を打ち出しているところがすばらしいと考えます。大田区は、羽田空港があり、世界中の人が行き交う要所で、コミュニケーション能力や国際貢献の精神を身につけることでグローバル社会を生き抜き、世界に羽ばたくこどもたちを育てることができると信じています。

また、大田区は商業施設や企業、町工場が集まり、活気あるものづくりのまちの大田から絶えず新しいアイデアや技術を生み出し、絶えずイノベーションを考え、発信していく子どもたちが育つことが大田区ならではと考えています。さらに、何よりも文化、芸能が身近にあり、誰もが触れ合うことができる場所が多くあるということです。教育を受ける子どもたちは、心身ともに健康でなければなりません。健康な子どもたちが育つためには大人が健康で、社会が健康でなければならないと考えます。これからの未来に向けて、大いに羽ばたいていくことができる人材育成こそが大田の教育だなど考えると同時に、児童・生徒を取り巻く環境の整備も同時に行っていくことが、さらに大事だと考えています。

大田区が掲げる、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」に向けて、教職員一丸となって今まで築いてきた伝統ある大田区の教育をばねに、さらなる大田区の明るい未来につながるよう充実した教育実現のために頑張っていきたいと考えております。

○区長

ありがとうございました。

それでは高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

コロナ禍で制限された学校生活を経験した子どもたちが、自校の周年記念のテーマをウェルビーイングとした学校がありました。これからの未来が予測困難だとしても、笑顔で過ごせる力を持てる教育こそ必要とされています。今回の大田区教育大綱は、子ども目線で丁寧に考えられています。教育振興基本計画にあるウェルビーイングの向上から、大田区教育大綱の1として、「笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動」を掲げ、(1) 確かな学力に、(2) 心身ともに健やかなこどもを育て(3) 多様な教育ニーズに応じた、誰一人取り残さない教育を進め、(4) 子どもたちにとって、安全・安心な環境をつくりますと示しています。

子どもたちにとって必要な教育が考えられ、教育振興基本計画の目標、おおた教育ビジョンに示されている個別目標により、具体的な対応ができるようになっていました。教育振興基本計画の持続可能な社会の創り手の育成から、「大田区の特色を生かした持続可能な社会をつくるための教育活動・社会活動」として(1) グローバル社会を生き抜く、国際感覚あふれるこどもを育て、(2) イノベーションを実践するための基礎となる教育を進めますとしてあります。大田のこどもの強みを生かした教育には、大いに期待が持てそうです。また、(3) 人生100年時代を見据えて、地域とともに学び続ける環境をつくりますでは、誰もが生涯学べる環境や心身ともに健康でいられるようにすることは、とても大事です。地域力を生かした学校づくりを進め、地域の担い手になる子どもたちを育てたいとも考えています。最後に、「文化・芸術とともにある暮らしの実現」ですが、大田区には様々な歴史や伝統があり、文化財も170件以上、指定、登録されています。記念館、博物館、美術館など、触れ合う機会を大事にしていきたいものです。私は、この大田区教育大綱に賛同いたします。

○区長

ありがとうございました。

それでは深澤委員、お願いいたします。

○深澤委員

新大田区教育大綱の一つ目の柱である、「笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動」という命題は、前文のこれからの教育においては、これまで脈々と受け継がれてきた不易な教育を大切にするとともに、こうした社会の変化に対応して、こどもたちに未来社会を生き抜く力を身につけさせていくことが必要だという目標とリンクし、これからの教育の在り方を考える上で、とても大切な指標になると思います。

教育を考える上で不易な部分があることはもちろんですが、具体的な事業の在り方や目指すところは時代とともに変わってきます。特に近年のようにこどもたちを取り巻く社会環境が急激に、しかも大きく変化し、また人々の多様な価値観が受け入れられる社会においては、それらの変化に対応して、教育の在り方を模索する必要性が増してきます。その際、大切なのは不易とされるこどもたちが学ぶ意義や原点に立ち返って考えてみることです。

そこで原点に戻って改めて考えてみると、これからの時代に求められる教育は項目1にある多様なこども一人ひとりが自立した学習者として学び続けていけるように支援していくということなのだと思います。これは学ぶことが自己を高めるための手段であり、こどもたちのもっと知りたい、もっとできるようになりたいという意欲を支援する教育を行っていくことであると私は理解しております。こどもたちの学びを支援する教育を進めていくことで、こどもたちは笑顔でいきいきと学ぶことができ、ひいては未来社会をたくましく生き抜いていけるのでしょう。新大田区教育大綱は、学ぶことの原点に立ち返りながら、なおかつ現代に適合した教育活動を目指す、いわゆる不易と流行を取り入れたものとなっていると考えます。

二つ目の柱である、「大田区の特色を生かした、持続可能な社会をつくるための教育活動・社会活動」は、大田区の特色を生かしながら第1の柱を実現していくための方針ではありますが、ここでも不易と流行の考え方が根底に見受けられます。項目1で、国際感覚あふれるこどもを育てますとありますが、すぐれた国際人になるには、まず自国の伝統と文化を理解し、郷土を愛することが必要です。これは不易なことだと思います。なぜならば、自分の郷土への愛着と誇りを抱いている人は、他国の人の郷土への愛着と誇りを理解することができ、異なる価値観や文化を理解することができるようになるからです。そういう意味での国際感覚を身につけた人であればこそ、互いに認め合い、協力し合える人間関係を築いていけるのだと思います。

項目2に、イノベーションを実践するための基礎となる教育を進めますとありますが、STEAM教育やものづくり教育は、予測困難な未来社会に向けて、新たな価値を生み出す創造性を養うため、既存の枠を超えて活躍できる人材を育成するための教育です。持続可能な社会の実現のために必要な、創造性の原点にあるのが、相手の立場に立って考えることができる豊かな心だと思います。一見、進歩的、先進的に見える、こどもたちに新たな価値を生み出す教育も、その原点には相手の立場を思いやる豊かな心という不易なものがあ

って、初めて新たな価値を生み出す創造性を養う教育の真価が発揮されるのではないかと思います。私は流行のみを追うのではなく、不易なもの、原点になるものをおさえることが必要であると考えますが、新大田区教育大綱は、この不易と流行、いずれもしっかりと踏まえており、これからの大田区の教育大綱にふさわしいものであると考えます。

○区長

ありがとうございました。

それでは北内委員、お願いいたします。

○北内委員

新大田区基本構想において、区の目指す将来像として、「心やすらぎ 未来へはばたく笑顔のまち 大田区」を示され、基本目標の一つ目として、「未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」を掲げられました。そして、教育大綱（案）として3本の柱をたてられ、「1 笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動」では、確かな学力を育みます。心身ともに健やかなこどもを育てます。多様な教育ニーズに応じた、誰一人取り残さない教育を進めます。子どもたちにとって、安全・安心な環境をつくります。「2 大田区の特徴を生かした、持続可能な社会をつくるための教育活動・社会活動」では、グローバル社会を生き抜く、国際感覚あふれるこどもを育てます。イノベーションを実践するための基礎となる教育を進めます。人生100年時代を見据えて、地域とともに学び続ける環境をつくります。「3 文化・芸術とともにある暮らしの実現」をうたわれました。これらは現在、策定を進めている新おおた教育ビジョンで掲げる本区の教育が目指すこども像、「意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動するこども」、「多様性を尊重し、自分や人を大切にして生きるこども」、「地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども」、「自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども」とも合致し、その三つの基本方針である「持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します」、「誰一人残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します」、「すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます」とも整合しており、国の教育振興基本計画にも沿っています。

以上の観点から、本大田区教育大綱（案）に賛同いたします。その上で、一言申し上げます。この大田区教育大綱（案）、新おおた教育ビジョンが掲げる教育、学術及び文化を推進するためには、区、学校、教職員が尽力することはもちろんですが、それだけでは十分ではありません。子どもたちの教育、家庭教育と地域の関わり、学びがあって初めて相乗的に功を奏すると思います。家庭教育とは、国語や算数を教えることだけではありません。道徳心や恥を知る気持ち、感謝の気持ちなど、人としての基本である人間力の育成が、この予測困難な社会において、とても大切であると感じています。私自身もPTA会長を拝命していたので分かるのですが、学校教育だけで全てを賄うには限度があります。保護者の皆様、どうかご理解、ご協力よろしくお願い申し上げます。すべては子どもたちのためです。大田の子どもたちには人から愛される魅力ある人間になってほしいと願っています。

○区長

ありがとうございました。

それでは小黒教育長、お願いいたします。

○小黒教育長

私は今日、午前中、中学校の卒業式に行っていました。大森第八中学校の卒業式ですけれども、大変立派な卒業式で、感動いたしました。こどもたちの卒業の言葉、送る言葉、それから歌ですね、すばらしい姿を見て、これも教育の大きさ、重大さ、大切さを感じたところです。

私も祝辞を述べさせていただきましたが、本当に食い入るように聞いてくれました。このような教育の大きな力は、やはり今日も卒業式の中で地域の方々がたくさん参加していただいている、また保護者の方々、区民の方全体で、この大田区の教育をつくり上げてきている、その一つの姿ではないかと思っております。

前回の、この総合教育会議で区の区政と教育委員会の施策が、目標とか施策を共有して、同じベクトルに向いて進むことの大切さを述べさせていただきましたが、私もこの大綱を読んで、まさに教育委員会が目指している、教育ビジョンの中で、これまで培ってきたもの、それから今後やろうとするものと、非常に理念を共有している、同じベクトル、同じ方向を向いたものが出来上がったかと思えます。

基本構想の中で、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」、これを基本目標の一つにして、一番目に「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」を掲げていただきました。こどもたちが笑顔で元気に育つことが大田区の明るい未来へとつながるとの思いを込めています。前文にあります、このことが区政と教育委員会、まさに大田区全体でこどもを育てていく姿かと思えます。

今、こどもたちを取り巻く環境は大きく変わってきて、様々な課題もあります。不登校の問題であるとか、自殺であるとか、学力の問題もありますし、様々な課題があります。そういうことを今、学校だけで課題解決していくことは本当に難しい状況です。いかに区民の方とこどもを育てていくか、そういう体制づくりが本当に必要な状況が来ていると思っております。この中で、教育委員会でもおおたの未来づくりであるとか、コミュニティ・スクール、それから国際教育の推進など、今まで、これからの未来を育てる、つくっていくこどもたちのため、様々な施策をやってきましたが、それを推進するときにも、やはり区民の方の協力、バックアップがあって大きな成果を上げてきていると思えます。教育ビジョンに基づく施策を具体的に進めていく上でも、そのバックボーンとなっている、この大田区の教育大綱を大切に、行政をやっていきたいと思えます。

教育大綱が決まって、これをまたどういうふうに施策に生かしていくのか、それを教育委員会としては、こどもたちの姿として見せていく努力を今後も続けていくことが大事かと思っております。

いずれにしても、しっかりと裾野の広い大田区にあった教育大綱が策定されるのはすばらしいと思っております。

○区長

委員の皆様より、様々な視点から大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。また、今年度は計3回の会議を通じて、委員の皆様から大田の教育に対する思いを様々お聞かせいただき、私も知見を深めることができました。改めて感謝申し上げます。

それでは、「大田区教育大綱（案）」につきましては、本日いただいたご意見を踏まえまして、事務局で最終調整をさせていただくこととして、ご承認いただいたということによりよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○区長

ご承認をいただきまして、ありがとうございました。

ご承認いただきました「新大田区教育大綱」を含め、来年度からは新たな「大田区基本構想」、「新おおた教育ビジョン」など、新しい各種計画に基づき、大田区政・教育行政を推進していくことになるかと思えます。委員の皆様には、今後とも区の教育行政の推進につきまして、引き続き、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、今後のスケジュールにつきまして、事務局より説明をさせていただきます。

○総務課長

ただいまご承認をいただきました「新大田教育大綱（案）」につきまして、今後のスケジュール説明をさせていただきます。

事務局において、細かな点につきましてはまとめさせていただきます。教育大綱の決定へと進めさせていただきたいと思えます。今後、区議会の報告の上、区のホームページにて公開をし、区民の皆様にも周知をしてまいります。

○総務部長

それでは、本日の会議はこれをもって閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

（午後4時38分閉会）